

対象年度	令和 7年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	男女共同参画推進事業						予算事業名	男女共同参画推進事業費				
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	男女共同参画社会基本法				
			03	01	06	2101	経常経費					根拠法令
総合計画体系	未来を担う子どもと 生き生きとした市民を育む地域を目指そう 多様性を尊重し合える社会づくり 男女共同参画社会の実現						事業の区分	主要事業				
							担当課係等	人権推進課 男女共同参画係				
事業期間	継続 (平成14年度～ 年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指す。						平成11年男女共同参画社会基本法の成立により、国や茨城県が基本計画を策定し、平成14年3月には「結城市男女共同参画基本計画 (たままゆプラン)」を策定し、これに基づき事業を推進している。						
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次基本計画の進捗管理</li> <li>講演会、セミナーの開催</li> <li>出前講座、学習会の開催</li> <li>職員研修の実施</li> <li>女性団体への支援 (ゆうき女性会議 他4団体)</li> <li>市民意識調査の実施</li> <li>ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰</li> <li>啓発誌「たままゆVol. 4」作成・配布</li> </ul>						市民や市職員  <b>【事業をとりまく環境の変化】</b> 社会情勢の変化や第2次後期基本計画の取組、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した女性への諸問題等を踏まえた「第3次結城市男女共同参画基本計画」を策定した。本計画の計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間であり、本計画に基づき、固定的性別役割分担意識に繋がる無意識の思い込みの払拭、DV防止の啓発や被害者支援、政策決定過程への女性の参画の促進等に積極的に取り組むことが必要である。						
【令和 7年度 事業内容】			【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次後期策定</li> <li>第3次基本計画の進捗管理</li> <li>講演会、セミナーの開催</li> <li>出前講座、学習会の開催</li> <li>職員研修の実施 ・女性団体への支援</li> <li>市民意識調査・たままゆvol. 4作成</li> <li>ワークライフバランス推進事業所表彰</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次後期基本計画の進捗管理</li> <li>講演会、セミナーの開催</li> <li>出前講座、学習会の開催</li> <li>職員研修の実施 ・女性団体への支援</li> <li>市民意識調査・たままゆvol. 5作成</li> <li>ワークライフバランス推進事業所表彰</li> <li>デートDV防止啓発冊子作成</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次後期基本計画の進捗管理</li> <li>講演会、セミナーの開催</li> <li>出前講座、学習会の開催</li> <li>職員研修の実施 ・女性団体への支援</li> <li>市民意識調査・たままゆvol. 5作成</li> <li>ワークライフバランス推進事業所表彰</li> </ul>					
<b>■ 事業費</b>												
			R05年度	R06年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0					
	県		支	出	金	0	0					
	地		方		債	0	0					
	そ		の		他	0	0					
	一		般	財	源	568	1,399					
歳 入 計 ( 千 円 )			568	1,399								
歳 出 内 訳	節 ( 番 号 + 名 称 )		金額 ( 千円 )	金額 ( 千円 )								
	07	報償費	263	807								
	10	需用費	282	485								
	12	委託料	0	57								
	13	使用料及び賃借料	23	50								
	歳 出 計 ( 千 円 ) ( A )			568	1,399							
伸 び 率 ( % )				146.30								
備 考	総合計画109ページ 予算書87ページ											

# 令和 5年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	男女共同参画推進講座等の開催回数	回	目標	6.00	6.00	6.00
	市民等を対象に、講座や講演会等を開催する。		実績	9.00	0.00	0.00
	アンケート実施回数	回	目標	6.00	6.00	6.00
	講座や講演会等の際に、男女共同参画に関するアンケートを実施する。		実績	7.00	0.00	0.00
成果 指標	固定的な性別役割分担意識を持たない割合	%	目標	70.00	70.00	70.00
	固定的な性別役割分担意識を持たない人を増やす。		実績	67.20	0.00	0.00
	審議会や委員会等の女性委員割合	%	目標	30.00	30.00	30.00
	女性委員の割合を増やす。		実績	28.10	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	男女共同参画社会の実現は、国の最重要課題と位置付けられており、昨今のSDGsやダイバーシティ&インクルージョンの重要性と相まって、ますます必要性が高まっている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市の責務として、男女共同参画の推進に取り組まなければならないが、市民・事業所・市民団体等と協働で推進していくことが望ましい。
	手段の妥当性	B どちらも言えない	市民一人ひとりが男女共同参画への理解を深め、自分事と考えられるよう、社会情勢や対象者に合わせ具体的で分かりやすい手段を選択していく。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	啓発対象を広げたり、講座の回数を増やしたり、事業を拡大することはコスト増に繋がるが、包括連携協定を締結している事業所や市職員を講師とする講座を取り入れながら、コスト意識をもって実施していく。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	広く市民に情報提供しているが、講演会等への参加者は女性や高齢者に偏っているため、性別や年代に偏らず幅広い市民に向けた啓発が課題である。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	SDGs、ジェンダーギャップ指数、女性活躍、ワーク・ライフ・バランスの推進等の言葉が日常に溢れ、男女共同参画への社会の関心が高まっている。これを好機と捉え、効果的な啓発活動を展開し成果に繋げていく。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	推進体制は整えられてきているが、市民一人ひとりの理解増進や意識改革は、一朝一夕に達成できることではないため、長期間にわたり継続的な事業展開が必要である。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

性別役割分担意識は幼少期から周囲の大人の言動により刷り込まれてしまうため、未就学児の保護者や小中学生にリーフレットや冊子を配布し、早い段階から働きかけを行うことが重要である。これを継続することで、子どもたちが人権尊重や男女平等意識を備えた社会人に成長し、社会で活躍する時代となれば自ずと男女共同参画社会の実現が達成されるであろうと思う。また、地域や家庭に根深く残る性別役割分担意識を払拭するための啓発活動も同時に行い、個人と地域が変化することが重要であるため、性別や年代を固定せず多様な市民に啓発していくことが課題である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

- ・市民全体への講演会や講座を継続しつつ、同時に伝えたい相手に的確に伝わるよう、対象者とテーマを絞った啓発にも取り組む。
- ・女性人材登録制度の運用促進を図り、政策方針決定過程への女性の参画を促進する。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充）
  改善改革しながら継続
  現状のまま継続（改善・改革なし）
  統合・新規事業への展開
  縮小
  休止
  廃止・終了
  予定どおりの要求
  一部改善の上要求
  今回は見送り
  その他の処置

方向性の具体的内容

男女共同参画社会の実現に向けて、正しい情報の発信と共有を行いつつ、市民一人ひとりの意識改革、理解を求めていく。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充）
  改善改革しながら継続
  現状のまま継続（改善・改革なし）
  統合・新規事業への展開
  縮小
  休止
  廃止・終了
  予定どおりの要求
  一部改善の上要求
  今回は見送り
  その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり